

令和4年度 第二中学校区地域包括支援センター事業実施計画書

資料4-2

	実施方針	目 標	具体的な取り組み	
	高齢者を地域で支える体制づくり	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごしていける体制づくりを支援します	<p>大津地区の買い物支援（買い物移動支援）に向けた取り組みの試験運用を行えるように準備をしていく。</p>	<p>5月アンケート集計 7月小地域ケア会議開催し、買い物移動支援の立ち上げに向けた話し合いを行う。 買い物移動支援について打ち合わせを重ね、試験運用に向けた仕組みづくりを行う。 年度内に試験運用が行えるようにしていく。</p>
			<p>独居や高齢世帯向けに『情報提供書』を作成し、緊急時の連絡先や状況が分かるように緊急時でも速やかに連絡が取れる体制を作る。 現在島田市主任ケアマネ連絡会の防災委員と共同して試験運用を行っているため、上半期で評価を行い、下半期、評価を基に課題を導き出していく。</p>	<p>4月モニタリングを集計 9月試験運用終了し評価をする 10月評価の集計を行う。 11月集計結果から課題を導きだし、再検討を行う</p>
必須項目	認知症施策の推進	認知用になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるサポート体制を整備していきます	<p>チームオレンジ「きすな」の活動として企業と連携してオンラインで居場所や認知症カフェを繋ぎ情報発信を行う。</p>	<p>年2回開催予定 ①薬局薬剤師と連携し、認知症カフェと薬局をリモートでつなぐ活動 ②居場所やしまトシ会場と認知症カフェをリモートでつなぎ活動紹介などを行う活動</p>
			<p>徘徊高齢者の検索についての体制づくりを考える</p>	<p>①徘徊高齢者の事前登録をしている人がいなくなった際どのように検索したのか振り返る。 （行政・警察・自治会・民生委員・地区社協・包括等） ②第四地区で振り返りを基に、どのように検索活動をしたら素早く対応ができるのか検討し、フローチャートの作成を検討する（警察・行政・自治会・地区社協・民生委員・包括で話し合いをする）</p>
			<p>認知症を正しく理解してもらうために、教育機関や企業に働きかけ、認知症サポーター養成講座の案内を配布するとともに年4回実施する</p>	<p>第二中学校区の企業や学校に講座案内を配布するとともに、年4回実施する</p>

令和4年度 第二中学校区地域包括支援センター事業実施計画書

資料4-2

	実施方針	目 標	具体的な取り組み	
選 択 項 目	多職種、多機関とのネットワーク構築	共生社会を目指すために、多職種・多機関との連携強化していきます	専門職による情報共有や連携向上を目的とした勉強会をオンラインで定期的開催する	多職種地域連携会議を月1回オンラインで開催する (薬剤師・理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士・保健師・主任ケアマネ・社会福祉士等)
			高齢・障がい・困窮ネットワーク会議の立ち上げに向けた準備をする	①地域で暮らす高齢・障がい・困窮などの困難ケースの共有をし、連携を図り、地域での生活を継続していただけるような仕組みづくりを行う。
	センターの認知度を高めるための周知活動	身近な相談窓口をなるように、積極的に地域に出向いて周知をしていきます	第二中学校区地域包括支援センター独自の活動日記を作成し、地域の病院や薬局に掲示して包括支援センターを知ってもらう。	年4回発行する
			地域の方が気軽に相談できる機会を設ける	①大草住宅での出張相談会を月1回開催する ②新たな地域での出張相談会の開催をする
	介護支援専門員に対する連携体制づくりと実践力向上支援	地域における介護支援専門員との連携強化を図り、自立支援に向けた支援ができるようにしていきます	ケアマネ連絡会を開催し、地区の介護支援専門員との連携強化や情報発信、適切なケアマネシメントができるように支援する	連絡会年3回 ①5月：最近の島田市の総合事業についての情報共有と、行政との情報交換及び居宅介護支援事業所連絡会 ②8月：60歳からの栄養講座（講師：雪印ビーンズターク）及び居宅介護支援事業所連絡会 11月：困難事例の検討と情報交換会及び居宅介護支援事業所連絡会